

## 「荒尾市民病院 新病院建設基本構想（素案）」に関する意見募集の実施結果について

- 1 意見募集期間 平成26年6月21日（土）～7月18日（金）
- 2 意見提出件数 26件（19人・1団体）
- 3 取りまとめの注意点

提出されたご意見等につきましては、とりまとめの便宜上、適宜要約させていただいております。下記の表において、提出されたご意見等とそれらに対する考え方について表にとりまとめています。

※表の見方：黄色の項目は、「ご意見に対する考え方」の欄の下線部分を基本構想に反映しています。

No.	ご意見・ご提案の概要	ご意見に対する考え方
1	<p><b>建設地に関すること（移転先について）</b></p> <p>○地理的に市の中央部に近く、近隣の公立病院との間隔が等間隔となるような場所に建設してはどうか。</p> <p>○府本・樺地区からは自動車で20～30分かかるので、もっと近くに建設してほしい。</p> <p>○病院のような都市機能を市内に点在させるのではなく、中心部に集積してコンパクトなまちづくりをしてほしい。</p>	<p>＜新病院の建設地について＞</p> <p>建設地に関する基本的な考え方（素案本編 P27）に基づいて建設地を選定しました。</p> <p>市内には広大で平坦な未利用地は競馬場跡地の他になく、単に病院を整備するというだけでなく、まちづくりの観点から、将来の荒尾市の『医療・健康づくりの拠点』や『大災害時の拠点』として、公設民設を問わず、周辺に居住施設や介護・福祉・健康増進施設、商業施設などの都市機能を集積した一体的な拠点で、荒尾市の新たなシンボルとなる重要な場所だと考えています。</p> <p>加えて、競馬場跡地は、主要幹線道路に面しており、鉄道をはじめ公共交通機関の利便性も高く、多くの市民や近隣地域住民の方にも利用しやすい場所です。病院の利用者や職員等、人の流れが増えることで、荒尾駅周辺の活性化にもつながるものと考えています。</p> <p>また、競馬場跡地は、その活用に向けて、既に土地の整理手法の検討や盛土工事に着手しており、病院建設のための用地取得費や造成費が不要であるなど、事業費を抑えるという視点からも優れていると考えています。</p> <p>なお、競馬場跡地が市の北西部に偏るというご指摘について、荒尾市は市域面積が狭い都市であり、自動車であれば端から端まで20分程度で移動できます。現病院から競馬場跡地までは自動車でも5分</p>

No.	ご意見・ご提案の概要	ご意見に対する考え方
		<p>程度ですが、バス路線の見直しをはじめとした対策により、公共交通の利便性を確保していきたいと考えています。</p> <p>荒尾市では、まちづくりの基本方針として、「荒尾駅周辺地区と緑ヶ丘周辺地区の2つの中心拠点を環状骨格道路で結び、2つの中心拠点や環状骨格道路のエリア内に都市機能を集積したコンパクトなまちづくり」を進めてまいりました。ご指摘のとおり、今後も、都市機能と自然環境のバランスをとりながら、コンパクトで生活環境の充実した「暮らしやすいまちづくり」に努めます。</p>
2	<p><b>建設地に関すること（現地建替えについて）</b></p> <p>○外来患者は朝から晩まで切れ目なく来院するわけではないので、現地で、病棟を壊しながら新病院を建設してはどうか。</p> <p>○熊本大学医学部附属病院は現地の敷地内で増築を行っているので、同様に現地建替えができるのではないか。</p> <p>○現地建替えであれば、放射線治療センターを活用できる。</p>	<p>&lt;現地での建替えについて&gt;</p> <p>現地においては、病棟を壊しては建てるという段階的な施工方法とならざるを得ず、複数の病棟に分かれた施設になるなど、効率的な施設配置が制限されます（素案本編 P28「現地での建替え可能性の検討」、資料編 P19「各案の課題」参照）。</p> <p>工期が長くなり、建設費が嵩むこと、診療場所の移転・医療機器の移動を余儀なくされ、入院患者の受入停止、診療や検査の制限・縮小が生じ、患者に必要な医療を十分に提供できないことなどから、診療を継続しながら、収益にも影響を与えない効率的な施設整備は実現困難であると判断しました。</p> <p>熊本大学医学部附属病院においては、約9haの敷地内で新病棟等の増築スペースなど一定の空気を確保した上で、診療や検査等を縮小しないで済むように計画的に敷地を利用されていますが、荒尾市民病院の敷地は狭く、現在の病棟を解体しない限り、効率的な新施設を建設することが困難です。</p>

No.	ご意見・ご提案の概要	ご意見に対する考え方
3	<p><b>建設地に関すること（運動公園への新病院の移転について）</b></p> <p>○運動公園の陸上競技場や市民プールを移設して、その跡地に市民病院を建設してはどうか。文化センターとの駐車場のシェアリングもできる。</p>	<p>&lt;運動公園への新病院の移転について&gt;</p> <p>現在の市民病院の施設は老朽化が進んでいることから、出来る限り早く新病院を整備する必要があります。陸上競技場や市民プールを移設し、その跡地に新病院を建設するためには、相当の時間と数十億円に上る追加費用が掛かることが予測されることから、移転候補地としての抽出を見送りました（素案本編 P29「移転候補地抽出の視点と要件」参照）。</p> <p>なお、荒尾市は運動公園全体を都市計画公園に指定しており、スポーツ施設等を集積し、一体的な憩いやレクリエーション活動などの場を形成しています。運動公園内の現在利用されている一部の施設を移設することは、機能の分散につながり、利便性の低下を招くことから好ましくないと考えています。</p>
4	<p><b>建設地に関すること（バス路線について）</b></p> <p>○バス路線の充実しているあらおシティモール近辺に建設してはどうか。</p>	<p>&lt;バス路線について&gt;</p> <p>現在、荒尾駅がシティモールと並んでバスの発着点となっていますので、競馬場跡地の活用を図る中で、バス事業者と協議し、バス路線の見直しを図り、患者や見舞客、スタッフ等の利便性を確保します。</p> <p>現在の市民病院は進入路の狭さなどから、正面玄関前までバスを通すことができませんが、競馬場跡地では、正面玄関前にバスのロータリーを設けるなどの利便性向上につながる取組みも可能になると考えています。</p>
5	<p><b>建設地に関すること（交通のアクセス性について）</b></p> <p>○人口密度の高い緑ヶ丘地区との交通利便性に問題があるのではないか。</p> <p>○現在、来院患者が多い長洲町や旧岱明町からの距離が遠くなるので、患者数が減るのではないかと。</p>	<p>&lt;交通のアクセス性について&gt;</p> <p>競馬場跡地が面する国道 389 号は、渋滞が少ない片側 2 車線の道路です。数年後には、市屋ガードまで延伸され、供用開始されれば、市内や長洲町・旧岱明町からの利便性もより高まるものと考えています。加えて、有明海沿岸道路のルート帯として、競馬場跡地付近を通る海沿いのルートが対応方針として示され、インターチェンジの配置検討位置としても競馬場跡地付近が示されました。この有明海沿岸道路の整備が進めば、長洲町・旧岱明町からの利便性は飛躍的に向上すると考えます。また、これから競馬場跡地の活用を進めていく中で、有明海沿岸道路の整備の進捗状況等も注視しながら、本市の交通ネットワークの最適化に向けて検討していきます。</p>

No.	ご意見・ご提案の概要	ご意見に対する考え方
6	<p><b>建設地に関すること（救急搬送について）</b></p> <p>○競馬場跡地に行くには線路を越える必要があるのでは、救急搬送に影響があるのではないかと。</p> <p>○荒尾市民病院では対応できない急病等の際に、国立病院機構熊本医療センターや熊本大学附属病院など熊本市内の医療機関への搬送距離が長くなるのではないかと。</p>	<p>&lt;救急搬送について&gt;</p> <p>現在は、救急現場から医療機関へ搬送されるまでの間に、救急救命士が医師の指示の下で救急救命処置を行うことが可能です。そのため、救急自動車現場に到着するまでの時間が重要であり、その点、荒尾消防署が東屋形に移転したことで、荒尾市内の急病発生時における、救急隊の到着時間がより平準化されたものと考えられます。</p> <p>消防本部によれば、踏切での電車通過情報などを基に、最適な搬送ルートが判断されているとのことでもあり、適切に対応していただくと考えています。</p> <p>ただし、救急搬送を含め、自動車による移動においては、踏切が無い方が移動しやすいということは認識していますので、長期的なまちづくり全体の課題として、踏切の影響を最小限にできる道路整備等の可能性を検討していきます。</p> <p>また、新病院を建設するにあたり、非常に専門的かつ高度な医療行為が必要な方の治療が一刻でも早く行えるように、ヘリポートを設置することで、熊本市や久留米市まで 10 分程度で搬送することが可能となりますので、ドクターヘリ等で高度急性期の医療機関へ緊急搬送できる体制を構築したいと考えています。</p>
7	<p><b>建設地に関すること（津波について）</b></p> <p>○競馬場跡地は島原断層群地震や南海トラフ巨大地震による津波の影響があるのではないかと。</p>	<p>&lt;津波対策について&gt;</p> <p>現在、県の高潮対策の基準に準拠した堤防の補強工事や、堤防の高さを 1 m 以上かさ上げする工事を行っているところです。最も影響が大きい雲仙断層群地震の最大想定震度 6 による津波は波高 50cm 未満とされており、荒尾市での津波による影響はないものと考えています。</p> <p>※熊本県が試算した地震による津波高は次のとおりです。</p> <p>○雲仙断層群地震：0.5m 未満（最大想定震度 6 弱）</p> <p>○南海トラフ巨大地震：0.3～0.5m 未満（最大想定震度 5 弱）</p> <p>なお、県の設計基準の想定規模は、平成 11 年（1999 年）に発生した台風 18 号（八代海での高潮による死者が 12 名と、1990 年以降、高潮による犠牲者が最大となった台風）の高潮を防ぐ程度のものが設定されています。</p>

No.	ご意見・ご提案の概要	ご意見に対する考え方
		<p>⇒基本構想本編「建設地の選定（IV.2）」に次のとおり防災に関する説明を追記しました。</p> <p><u>『なお、津波や高潮など、臨海部特有の災害に対しては、現在想定される最大規模の被害への対策として堤防改修や盛土工事を実施しているところであるが、今後も、大災害に備えて、適宜対策を検討していく。』</u></p>
8	<p><b>建設地に関すること（高潮等による浸水について）</b></p> <p>○津波や高潮などが発生した際に、競馬場跡地だけを盛土しても、周辺の土地が低地であり、浸水する恐れがあるのではないかと懸念する。</p> <p>○地球温暖化により、海面が上昇することも踏まえた対策が必要ではないか。</p> <p>○土地の状況や交通の利便性、まちづくりの点からは競馬場跡地が最も適していると思われるが、荒尾市防災マップでは、高潮浸水が5m以上の区域となっているので自然災害の点だけが心配だ。</p>	<p>&lt;高潮対策について&gt;</p> <p>上記の堤防改修や、競馬場跡地の盛土工事によって周辺道路と同じ高さにする（土地の高さが2m程度高くなる）こと、また、隣接する大島雨水ポンプ場では強制排水できることから、高潮による大きな影響はなくなるものと考えています。</p> <p>なお、万が一、周辺道路が浸水し、病院に近づくことができない場合などの緊急事態を想定して、屋上へのヘリポートを設置するとともに、日ごろから大牟田市立病院や公立玉名中央病院と連携を取って、緊急時における災害拠点病院同士の役割分担を図り、対応していきたいと考えています。</p> <p>また、海面上昇は、地球全体の問題ですので、長い期間をかけて少しずつ上昇するものであると考えています。現時点での県の基準に基づいて、補強工事と1m以上のかさ上げを行っているところですが、将来的に、海面上昇による影響を踏まえた基準の見直し等があれば、適宜、基準に沿った堤防の改修工事も検討します。</p> <p>荒尾市防災マップは、市民の皆様は、未曾有の大災害に備えて、有事の際に素早く対応していただけるように、日ごろから、防災・減災の意識を高めていただくことを目的に作成したものです。「高潮浸水想定区域」は、戦後最大級の自然災害である1959年の伊勢湾台風と同規模の台風により、熊本県に最も被害を与えるコースで、「大潮」の「満潮時」に見舞われた場合という、最悪のケースを想定して熊本県が作成したものであり、前述の堤防改修や盛土工事の結果を反映したものではありません。堤防改修や盛土工事などの高潮対策を進めていますので、高潮による大きな影響はなくなるものと考えています。</p> <p>⇒基本構想本編「建設地の選定（IV.2）」に次のとおり防災に関する説明を追記しました。</p>

No.	ご意見・ご提案の概要	ご意見に対する考え方
		<p>『なお、津波や高潮など、臨海部特有の災害に対しては、現在想定される最大規模の被害への対策として堤防改修や盛土工事を実施しているところであるが、今後も、大災害に備えて、適宜対策を検討していく。』</p> <p>⇒基本構想本編「新病院の基本方針（Ⅲ.2(3)①）」にヘリポートの設置について追記し、次のように修正しました。</p> <p>『災害に強い施設整備と病院版BCP〈事業継続計画〉の策定、ヘリポートの設置など、大災害時における広域からの患者の受入にも対応できる体制を整え、災害拠点病院の指定を目指す。』</p>
9	<p><b>建設地に関すること（液状化について）</b></p> <p>○競馬場跡地は埋立地で、液状化の恐れがあるのではないか。</p>	<p>&lt;液状化対策について&gt;</p> <p>臨海部における液状化は、埋め立てて期間が間もない、また、地質が砂地の地域で起こると言われています。競馬場跡地は、江戸時代、西暦 1856 年に干拓事業によって完成した土地であり、仮に地震があっても、東京湾沿岸のような状況にはならないものと考えています。</p> <p>簡易なボーリング調査を行っており、地層の硬さを示すN値は、中高層建築物の基礎の支持層となる 30～50 という値が地面から 10m 程で示され、浅いところに支持層があることが分かっています。加えて、粘土質であるという調査結果も出ており、液状化の起こりにくい地質と考えられますが、今年度中に液状化についての詳細調査も行う予定です。</p>
10	<p><b>建設地に関すること（塩害について）</b></p> <p>○競馬場跡地は臨海部なので、建物や医療機器が塩害により老朽化が早く進むのではないか。</p> <p>○潮風でベタベタするので病室の窓が開けられないのではないか。</p>	<p>&lt;塩害対策について&gt;</p> <p>病院建築の専門家であり、新病院建築アドバイザーを務めていただいている工学院大学の筧教授からも次のような見解をいただいております。荒尾市のように市街地が海に近い場合、仮に現地や他の候補地に建設する場合においても、この地域においては当然塩害対策を施す必要があると考えています。</p> <p>塩害については、自己洗浄機能を持つ塗料や資材等を用いることで老朽化のスピードを下げることが可能ですので、適宜、必要な対策を検討します。</p> <p>「一般的には、海岸から 2 キロ以内を塩害が心配されるエリアと考えて対策を立てている。もちろん地形や風向などによって一概に定めることは出来ないが、荒尾市の場合、よほど山側の敷地でない限り、市街地周辺を選</p>

No.	ご意見・ご提案の概要	ご意見に対する考え方
		<p>ぶのであれば、仮に現地で建替えを行った場合であっても、建築及び設備の両面への塩害対策は程度の差はあるにしても必要だと思われる。」</p> <p>また、医療機器への影響については、医療機器メーカーにも確認したところ、「周辺を外洋に囲まれている島しょ部においても、納入した医療機器が塩害により故障した事例やメンテナンスのサイクルが早くなるといった事例は聞いたことがなく、病院内の空調等の適切な運用により、医療機器への塩害による影響はないものと考えている。」との回答を得ています。</p> <p>なお、近年の病院では窓を開けて換気することは少なくなっています。改正建築基準法（H15.7月施行）によるシックハウス対策として、原則として全ての建築物に機械換気設備（24時間換気システムなど）の設置が義務付けられており、また、病院においては、衛生面及び安全上の観点から、病室の窓は開かない造りにすることが一般的です。現在の病棟は建築基準法改正前に設計されたものであるため、病室の窓が開きますが、新病院では24時間換気システムなどを設置するため、病室の窓を開閉して換気することは考えていません。</p>
11	<p><b>建設地に関すること（浄水センターの臭気について）</b></p> <p>○競馬場跡地の近くには浄水センター（汚水処理場）があるので、臭気対策が必要ではないか。</p>	<p>&lt;浄水センターの臭気対策について&gt;</p> <p>新病院では病室の窓を開けて換気することは考えていないため、影響はないと考えています。</p> <p>なお、浄水センターでは、悪臭防止法の規制基準に基づき、防臭林の植樹や、処理水がなるべく外気に触れない工夫などの臭気対策を講じており、悪臭に関する苦情もありません。</p>
12	<p><b>概算事業費について</b></p> <p>○今後、東京オリンピックの開催に向けて、建設業の需要が高まれば、更に建築単価が高騰することも考えられる。単価は上昇リスクを踏まえて設定してはどうか。</p>	<p>&lt;建設費の高騰リスクについて&gt;</p> <p>実際の事業費は、今後、基本計画以降の段階において、具体的な施設整備計画の検討を進める中で決定していきます。</p> <p>素案における概算事業費の算出に当たっては、東日本大震災以降の同規模公立病院の建築単価を参考にしておりますが、今般の建築単価の上昇は、今後も続く可能性があり、それに伴う建築工事費の更なる増加もあり得ると考えています。単価の上昇をそのまま事業費へ反映させるのではなく、事業</p>

No.	ご意見・ご提案の概要	ご意見に対する考え方
		<p>費の抑制も図りながら、事業費が過大とならないように努めていきます（素案資料編 P28-31 参照）。</p>
13	<p><b>新病院の建設が病院経営に与える影響について</b></p> <p>○平成 24 年度末の累積赤字が約 30 億円あるが、100 億円近い総事業費を投資して病院の経営が破たんするのではないかと懸念されている。</p> <p>○病院経営や市財政に与える影響を検証して、基本構想に反映する必要があるのではないかと懸念されている。</p> <p>○長期の経営見通しが示されていない。</p>	<p>&lt;新病院の建設が病院経営に与える影響について&gt;</p> <p>新病院の建設は、病院が事業費を借り入れて行うものですが、経営が不安定にならないように、基本計画を策定する段階で具体的な事業収支計画を策定し、安定した経営基盤の維持に努めます。</p> <p>概算事業費総額の約 5 分の 1 程度は、国から、交付税という形で補助があり、簡易な経営シミュレーションを行った結果、建設費は、借り入れた 6 年後から 25 年間に分割して返済するため、1 年当たりの返済額は抑えられます。医療機器整備費の返済期間は 5 年間と短いため、1 年当たりの返済額が大きく、場合によっては、病院事業の資金繰りが厳しくなることも予想されますので、必要に応じて、市からの追加支援も検討しなければならないと考えています。ただし、追加支援を行う場合においても、医療機器整備費の一部に過ぎませんので、数十億円を支援するということは考えられません。病院事業が採算性を保って経営を続ける限り、市財政に大きな影響を与えるものではないと考えています。</p> <p>なお、基本構想の次のステップとなる基本計画において、新病院の事業収支計画を策定することを予定しており、それと平行して病院経営や市財政に与える影響についての検証を進め、基本計画の素案にてお示ししたいと考えています。</p> <p>&lt;累積欠損金について&gt;</p> <p>累積欠損金は単年度収支の赤字額の積み上げであり、この金額が病院事業の借金ということではありません。単年度収支の赤字額の中には減価償却費や除却費など、現金の支出を伴わない費用が存在しますので、表面上は赤字となっても、資金収支上は黒字となっている場合もあり、累積欠損金が直接経営に必要な現金の資金不足を表すものではありません。</p> <p>なお、平成 25 年度も約 4 億 7 千万円の黒字を見込んでいますので、累積赤字も 25 億円ほどに減少する見込みです。今後も良好な経営を続けることで、開院までにはさらに累積赤字を圧縮できると考えています。</p>



No.	ご意見・ご提案の概要	ご意見に対する考え方
14	<p><b>今後の病院経営の見通しについて</b></p> <p>○国は社会保障制度改革で医療費削減を推進しているのでは、減収するのではないかと。</p>	<p>&lt;診療報酬改定について&gt;</p> <p>これまでも、診療報酬の改定に合わせて、採算性も考慮し、その時代に適した施設基準を取得するなどの対応を図ってきました。診療報酬は2年ごとに改定されるため、その改定の都度、これまでと同様に、適宜、必要な変化を図りながら収益性を確保したいと考えています。</p>
15	<p><b>新病院の規模について</b></p> <p>○少子高齢化が進展し、人口減少が進むので、病床数を減らして、規模を縮小すべきではないかと。</p> <p>○一般病床 200 床と回復期リハビリテーション病床 40 床の合計 240 床程度にしてはどうか。</p>	<p>&lt;新病院の規模について&gt;</p> <p>地域の医療需要に対応するためには、現在と同規模の病床数が必要と考えています。</p> <p>ご指摘のとおり総人口は減少することが予測されていますが、受療率の高い高齢者（65 歳以上）人口が増加することに伴い、入院患者数も増加することが予測されます。中でも、本市における後期高齢者（75 歳以上）人口のピークは 2030 年頃になることが予測され、入院患者数のピークも 2025 年から 2030 年頃になることが予測されます（素案本編 P7、資料編 P3-5 参照）。</p> <p>その後、入院患者数は徐々に減少することが予測されますが、本市における 1 日当たりの入院患者数は 26 年後の 2040 年でも 1,034 人と、2010 年の 1,097 人と比較して 63 人しか減少しません。</p>
16	<p><b>施設整備について</b></p> <p>○基本方針に「環境に配慮したエコロジー施設」とあるので、屋上へ太陽光発電パネルを設置してはどうか。また、ボイラーは化石燃料ではなく、木質バイオマスを使用してはどうか。</p> <p>○体の不自由な人の乗降場所を設けてほしい。正面出入口が車で混雑する。</p> <p>○雨天時も薬局まで濡れずに行ける</p>	<p>&lt;施設整備について&gt;</p> <p>具体的な施設の整備計画については、基本計画以降の段階において検討していきます。</p> <p>今回いただいた御意見なども参考にしながら、快適な療養環境の整備や、CO2 削減等の環境対策、消費エネルギーを押さえたエコロジー施設を目指していきます。</p>

No.	ご意見・ご提案の概要	ご意見に対する考え方
	<p>ようにしてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○トイレの出入口は自動ドアにしてほしい。</li> <li>○診察の待ち時間が分かるようにしてほしい。</li> <li>○入通院患者が運動できるウォーキングロードなどを整備してほしい。</li> </ul>	
17	<p><b>移転先の借地料について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○競馬場跡地に移転すれば、借地代が病院経営の負担になるのではないか。</li> </ul>	<p>&lt;移転先の借地料について&gt;</p> <p>競馬場跡地に移転する場合、市が所有する土地を集約して建設するなどの方法等が考えられますので、病院が借地料を負担することは考えていません。</p>
18	<p><b>移転後の市民病院跡地の活用について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民病院が移転した跡地については、地下の文化財などを活かした公園などを整備してはどうか。</li> </ul>	<p>&lt;移転後の市民病院跡地の活用について&gt;</p> <p>市民病院が移転した場合の跡地については、移転時期などが具体的に決定する段階において、市が保有する他の未利用地と同様に、今回いただいた御意見なども踏まえながら、その活用について検討していきます。</p>
19	<p><b>基本方針に関すること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医師や看護師をはじめとした医療従事者を確保し、患者への心的ケアがおろそかにならないようにしてほしい。</li> </ul>	<p>&lt;接遇の向上について&gt;</p> <p>新病院の基本方針（素案P19、2(1)②）には、『快適な療養環境の提供』を掲げており、『「清潔感あふれる」、「あたたかな」、そして「職員のきびきびとした動き」を大切にする病院として、スタッフの接遇（挨拶・言葉遣い等）の更なる向上を図る』こととしています。接遇の向上については、新病院建設にかかわらず取り組むべきであると認識しており、快く利用していただけるよう、今後も更な</p>

No.	ご意見・ご提案の概要	ご意見に対する考え方
		るサービス向上に努めていきます。
20	<p><b>地域包括ケアシステムについて</b></p> <p>○歳を取っても安心して暮らせるように、市が中心となって、在宅医療・介護体制を整備してほしい。一人暮らしの高齢者が多くなっているのが心配だ。</p>	<p>&lt;保健、医療、福祉の連携による安心して暮らせるまちづくりについて&gt;</p> <p>新病院の基本方針『地域を守るための体制づくり』（素案P19、2(3)②)に掲げていますが、市民病院は医療機関との連携だけではなく、介護・福祉・保健など他職種間の連携を強化していきます。</p> <p>また、『介護保険事業計画を「地域包括ケア計画」と位置づけて、高齢者の地域での生活を支えるための各種取組みを進めていくべき』という国の社会保障制度改革の方向性を踏まえて、荒尾市では、平成26年度中に「第6期介護保険事業計画（計画期間 H27～29年度）」を策定することとしており、医療・介護・予防・住まい・生活支援が確保される体制の構築に向けた検討を進めていきます。</p>
21	<p><b>新病院が担うべき医療機能について（歯科口腔外科の新設について）</b></p> <p>○有明医療圏や大牟田市の歯科医療機関では、口腔内悪性腫瘍や埋伏歯抜歯、顎骨骨折などの対応が難しい症例は、熊本大学医学部附属病院又は久留米大学医学部附属病院に紹介している。この地域で対応できるように歯科口腔外科を新設してはどうか。</p>	<p>&lt;歯科口腔外科の新設について&gt;</p> <p>ご指摘のとおり、救急告示病院として事故等による顎骨骨折等の治療が必要な場合や、地域がん連携拠点病院として口腔内悪性腫瘍への対応が求められる場合もあります。歯科口腔外科分野における地域の歯科医師会との役割分担を明確にした上で、診療科の新設について検討を進めていきます。</p> <p>⇒基本構想本編「新病院の基本方針（Ⅲ.2(1)①）」に次のとおり追記しました。</p> <p><u>『救急告示病院として事故等による顎骨骨折等の治療が求められる場合や、また、地域がん連携拠点病院として口腔内悪性腫瘍への対応が求められる場合も想定されるため、今後、地域の歯科医師会とも役割分担に関する協議を進めた上で、歯科口腔外科の新設について検討していく。』</u></p> <p>⇒基本構想本編「新病院の診療体制等（Ⅲ.4(1)）」に次のとおり追記しました。</p> <p><u>『高齢社会における歯科口腔外科の必要性は高まることが予測され、救急告示病院としての対応や地域がん連携拠点病院としての対応が求められることも想定されるため、今後、地域の歯科医師会とも役割分担に関する協議を進めた上で、歯科口腔外科の新設について検討していく。』</u></p>

No.	ご意見・ご提案の概要	ご意見に対する考え方
22	<p><b>新病院が担うべき医療機能について（心臓外科の新設について）</b></p> <p>○市民病院は循環器系の心臓疾患の受け入れが多いが、内科的治療が中心で、この地域には外科的緊急性が高い症例に対応できる医療機関がないので、心臓血管外科を導入してほしい。</p>	<p>&lt;心臓外科の新設について&gt;</p> <p>緊急の治療を必要とする虚血性心疾患（狭心症や心筋梗塞など、心筋の血流不足が原因となる疾患の総称。）の治療は、薬物治療からカテーテル治療、手術と患者の状態に応じて治療を行います。バイパス術（血管を冠動脈の閉塞部分に繋ぎ、血液が閉塞動脈を迂回して心臓に流れる新しい路をつくる手術）などの外科的治療の前に、血管の内側をバルーンカテーテルやステントによって拡張して血流を回復する冠動脈インターベンションを行うのが一般的です。</p> <p>心臓血管外科については、複数の医師や技術スタッフによる高度な専門チームを組織し、また、充実した医療機器等を整備することで、十分な医療を提供することができる医療分野です。このように、先進的な技術を必要とする医療や特殊な医療機器の使用を必要とする医療については、医療法施行規則（第39条の29第2号）において、都道府県の区域を単位として対応することとされているところです。</p> <p>市民病院の役割としては、今後も有明医療圏で唯一、緊急心臓カテーテル検査（治療）に24時間対応できる医療機関として、外科手術が必要となる前の循環器内科での治療の充実を図っていくとともに、専門的かつ高度な医療行為が必要な疾患については、ドクターヘリ等で高度急性期の医療機関へ緊急搬送（熊本市や久留米市まで10分程度で搬送可能）できるよう、ヘリポートを設置いたします。</p>
23	<p><b>通院患者のための居住施設の整備について</b></p> <p>○家賃は負担するので、透析など、頻繁に通院する必要がある患者のために、院内や新病院の周辺に住まいを整えることを検討してほしい。</p>	<p>&lt;居住施設の整備について&gt;</p> <p>市民病院や市が直接居住施設を整備することは難しいと考えていますが、競馬場跡地の活用を進めていく中で、新病院の周辺に、民間による賃貸住宅やサービス付き高齢者向け住宅など、通院患者等の住環境の整備を誘導するといったことも考えられます。新病院が周辺と一体となった医療・介護・福祉・健康づくりの拠点となるよう、今後も検討していきます。</p>
24	<p><b>経営形態について</b></p> <p>○民間譲渡してはどうか。民間病院になれば、法人税や固定資産税な</p>	<p>&lt;民間譲渡について&gt;</p> <p>経営形態については、今後、基本計画を策定する中で検討を進める予定です。</p> <p>市民病院は公立病院の果たすべき役割として、採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な</p>

No.	ご意見・ご提案の概要	ご意見に対する考え方
	<p>どが荒尾市に入り、市の財政も安定化する。</p>	<p>医療、例えば、救急・周産期などの不採算・特殊部門に関わる医療を提供しています。また、民間医療機関では限界のある高度・先進医療の提供や、研修の実施等を含む広域的な医師派遣の拠点としての機能も担っています。</p> <p>これらの地域住民の命と暮らしを守る機能は、荒尾市としても、将来に亘って、維持していく必要があると考えており、必要な機能や役割が果たせない可能性が少しでもある経営形態への移行は望ましくないと考えています。</p>
25	<p><b>市民等からの意見について</b> ○市民や利用者へのアンケート調査は実施しないのか。</p>	<p>一部の方を対象としたアンケート調査ではなく、全市民及び利用者の方から幅広くご意見をいただくために、今回の意見募集を行ったものです。</p>
26	<p><b>素案中に使用する文言等について</b> ○素案本編 P17 の『ライフサイクルコスト』の意味が分からないので注記を加えてほしい。 ○市民が理解しやすい文言を使用すべきだ。例えば「市財政を家計に例えたら」などと分かりやすく説明するよう配慮してほしい。</p>	<p>ご指摘いただいた点を反省し、今後、分かりやすい表現に努めます。</p> <p>⇒基本構想本編 P17 に次のとおり『ライフサイクルコスト』の注記を加えました。 『施設の初期建設工事費に加えて、水光熱費、保守管理費、修繕費、改修工事費、解体処分費など、施設の寿命期間中に必要な総費用のこと。』</p>